

伊勢崎市業務量調査分析業務
委託に係る情報提供依頼
(令和7年6月版)

企画部事務管理課

1. 本書の目的

市政運営においては、政策課題解決や多様化する行政需要に対応し、さらには行政運営の効率化及び合理化を図り、より重要度の高い市政課題の解決に注力することが期待されています。

その中で、本市では、業務量や業務プロセス等を可視化し、効果的・効率的な業務の遂行を妨げている問題点・課題を分析することや、業務における無駄の排除、標準化等を行うことで、業務の効率化を図るとともに、職員が自らBPR手法により業務改善に取り組めるようにすることで、市全体の仕事のやり方の見直しにつなげる検討をおこなっております。

本件は、業務量調査やBRP支援を実施している事業者からの情報を広く収集するため、事業概要や業務要件等について示し、情報提供を依頼するものです。

2. 本市が解決したい課題

(1) ノンコア業務・全庁共通業務の事務改善による全庁的な業務量の削減

各所属において、担当業務や係分担によって、業務量や時間外勤務時間の偏りがある中で、ノンコア業務・全庁共通業務を中心に全庁横断的な BPO や民間委託等のアウトソーシングの推進、RPA や AI 導入等の ICT 化の推進、他自治体との類似業務の比較等を通して、全庁的な業務量及び時間外勤務時間の削減等の業務改善を図りたい。

(2) 最適な定数管理・組織体制整備の検討

限られたリソース・人員で業務を行う中で、実態に応じたリソースマネジメントや最適な定数管理・組織整備を図ることが自治体には求められている。そのため、全庁業務量調査を行うことにより各業務の重要度や優先度の可視化を図り、行政コストの見える化や業務難易度の客観的評価をから最適な定数管理・組織体制整備の推進を図りたい。

(3) 業務プロセスの省力化、標準化

所属によっては業務の属人化が進み、特定の職員への負荷が増大する、事務処理ミスが起りやすい環境下にある、業務が停滞する等の課題が生じている。そのため、業務量調査を通じて業務プロセスを可視化し、業務に潜む隠れたリスクを顕在化することで、最適な業務プロセスへの省力化と標準化の検討を図りたい。

(4) 職員自らによる BPR の実現

BPR の基本的な考え方やノウハウを教わり、業務量調査により可視化された業務量や業務プロセスを用いて、職員自らが業務の無駄を見つけ、具体的な改善策を見出し、それを実行できる組織体制を推進していきたい。

3. 前提条件及び業務内容

(1) 前提条件

令和7年度実績（消防局及び市民病院を除く令和7年4月1日現在）

① 部課等数・・・22 部局 78 課等

② 職員数 ……1,918 名（正規職員 1,343 名、会計年度任用職員等 575 名）

③ 事務分掌数・・・約 2,400 事務（各課事務分掌表に記載のある事務分掌数の単純合計値）

(2) 業務内容

- ① 全庁業務量調査
 - ア 業務の可視化
 - ・コア業務、ノンコア業務の分析
 - ・定型性・専門性などの特性
 - ・全庁共通業務の抽出（業務種別の分類）
 - イ 業務量の可視化
 - ・業務の各工程に要する処理時間と人工
 - ウ 業務プロセスの可視化
 - ・業務処理のフロー分析
 - ・業務間の関連状況の可視化
 - ・各業務における外部委託や DX 化、役割分担の見直しの可否
- ② 業務支援
 - ア BPR 導入支援
 - イ RPA や AI の導入支援
 - ウ 業務フローの可視化
- ③ 最適化の検討
 - ア RPA や AI の活用
 - イ BPO やアウトソーシングの推進
 - ウ その他ソリューションの活用

(3) その他

- ① 本市と同規模自治体との業務量の比較ができること。また、受託者独自のノウハウの活用や、同じ調査手法で調査した複数自治体のデータを標準モデルとした業務フローの比較分析ができ、調査時における各課等の作業量を極力最小化できること。
- ② 全庁業務量調査における集計・分析作業は容易であること。
- ③ 全庁業務量調査における 2 回目以降の実施時において、1 回目の実施結果を基に、作業工程等の変化点を容易に編集でき、各課等の作業量を極力最小化できること。

4. 情報提供依頼事項

今回の情報提供依頼において、本市が依頼する事項は次のとおりとなります。なお、情報提供は別紙 1 の回答書に記載してください。

- (1) 貴社が提供するサービスの概要紹介
- (2) 業務実績
- (3) 業務内容にかかる概算経費
- (4) 本市が予定しているスケジュールに対する意見（別紙 2「伊勢崎市業務量調査分析業務委託導入スケジュール」参照）
- (5) 企業概要
- (6) その他、効果的な導入実施に関する参考となる提案（テスト、施行実施等）

5. 情報提供依頼実施期間

令和7年7月7日（月）15時まで

6. 今後のスケジュール

今後予定するスケジュールは次のとおりです（詳細は別紙2「伊勢崎市業務量調査分析業務委託導入スケジュール」のとおり）。

- ・令和7年8月 第2回 RFI 実施（予定）
- ・令和8年2月～3月 RFP 実施
- ・令和8年4月 運用開始

7. 提供情報の取り扱い・注意事項

- （1）本情報提供依頼の実施をもって、将来の契約を約束したり、事業者等に特別の地位を約束したりするものではありません。
- （2）情報提供を受けた事業者等に対し、後日、提出された資料等の内容等について照会又は追加の資料提供を依頼する場合があります。
- （3）本依頼の実施に要する一切の費用は、事業者等の負担とします。
- （4）本依頼において提供を受けた資料等は返却しません。
- （5）提供された提案、資料等については、提供事業者に断りなく他者に提供しません。
- （6）提供された提案、資料等については、今後実施を予定する調達の際の調達仕様書に反映する場合があります。

8. 質問の受付

- （1）質問は、「別紙3_情報提供依頼質問書」に記入し、電子メールでお願いします。
- （2）電子メールの件名は、「伊勢崎市業務量調査分析業務委託 RFI に関する質問」としてください。
- （3）質問の提出期限は令和7年6月27日（金）15時までとします。

9. 提出先・問い合わせ

本件に関する資料のご提供及び問い合わせ先については、次のとおりです。

〒372-8501

群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地

伊勢崎市役所 企画部事務管理課 担当 関根・松田

TEL: 0270-27-2708 / FAX: 0270-23-9800

E-mail: jimukan@city.isesaki.lg.jp